

社会福祉法人三豊市社会福祉協議会行動計画

社会福祉法人三豊市社会福祉協議会では、仕事と家庭の両立支援を充実することにより、職員が働きやすい環境を整え、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年7月1日から令和12年6月30日

2 内 容

目 標 所定外労働の削減

対 策 毎水曜日をノー残業デーとする。